

平成29年度 第4回茂原市学校再編審議会 会議概要

1 日時 平成29年8月28日(月) 18時00分～20時40分

2 場所 茂原市役所9階901・902会議室

3 出席委員 10名

中山会長、足立副会長、永山委員、石黒委員、吉野委員、宮本委員、
北田委員、狩野委員、齊田委員、平井委員
(欠席2名 小柳委員、酒井委員)

4 出席職員

教育長	内田 達也
教育部長	豊田 実
教育部次長(教育総務課長)	久我 健司
学校教育課長	鈴木 明
学校教育課主幹	村澤 昭憲
学校教育課主幹	平井 仁
教育総務課長補佐	川崎 弘道
学校教育課係長	野口 栄孝
教育総務課係長	東間 諭
教育総務課副主査	沼 崇之

5 傍聴者 3名

川崎教育総務課長補佐 : 皆さんこんばんは。間もなく開会いたしますが、ここで配付資料の確認をさせていただきます。

事前に皆さまに郵送させていただきました資料といたしまして、次第、資料1-1、1-2、資料2、第3回審議会の会議録、8月19日に開催いたしました住民意見交換会の配付資料、会議の概要、当日提出をいただきました意見の集計がございます。また、本日の追加資料といたしまして、住民意見交換会を受けてという資料を配らせていただきました。不足等はございましたら事務局のほうまでお願いします。

なお、本日、小柳委員から欠席の連絡がありましたので、報告させていただきます。

それでは、予定時刻を若干まわりました。ただいまから第4回茂原市学校再編審議会を開会いたします。皆さまには、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

会議次第に沿いまして進めさせていただきます。会議次第の2として、中山会長からご挨拶をいただきたいと思いますので、会長よろしく願いいたします。

会長 : 中山でございます。ついさっきまでここに向けてハンドルを握っていた方も多いかもかもしれません。この時間の会議でありますので、おそらく皆さま方1日の勤務を終えてホッとしたところで、また一息入れていただいて本日の会議に参加いただけているものと思います。限られた時間の中ではございますが、大勢の委員の皆さま方においでをいただきました。傍聴の方もお座りでございます。

私たちに与えられました仕事というのは、一言でいえば、茂原の子どもたちを思う気持ちを、教育環境を中心にして、いまの時代にあった学校教育をいかにしたら良いのか、今までのままでいいのか、そのようなことでこの審議会はスタートしたはずでございます。決して統合、合併ありきの問題では

ございません。先だつての意見交換会の中で、最後のほうの発言者が、これでは統合ありきではないかみたいな発言もありました。決してそうではありません。どういう方法を取っていったらいいのか、これは茂原市全体の問題でありますから、私たち、事務局の皆さん方、そして意見交換会等にお出でいただく方々の細かい意見までいただきながら、なるべくベストな形で決まればよいなと思っているところでございます。お疲れの方もいらっしゃると思いますが、本日もどうぞ真剣なご協議をお願いいたします。以上です。

川崎教育総務課長
補佐

ありがとうございました。
それではこれより審議を進めてまいります。条例により会長が議長となりますので、ここからは中山会長に進行をお願いします。

会長(議長)

はい。それでは、円滑な進行に努めたいと思いますので、皆さま方の一段のご協力とご理解を賜りたいと思います。

本日の次第に従いまして進めさせていただきます。最初に報告をいただきます。8月19日の住民意見交換会について、事務局よろしくどうぞお願いします。

久我教育部次長
(教育総務課長)

それでは、報告(1)8月19日の住民意見交換会について説明いたします。まず、当日は休日、しかも天候が不安定な中、会長はじめ参加していただきました審議会委員の皆さまは、誠にありがとうございました。

当日の住民意見交換会の様子でございますが、午前10時からの新治小学校体育館では一般参加者が89名、こちらにつきましては、皆さまのほうにはすでに学校再編に関する住民意見交換会の概要としてお配りした中に、新治小学校体育館での分、10時から12時15分までにわたりまして、一般参加者89名と書いてございます。

午後2時より開催いたしました、二宮福祉センターでの二宮小と緑ヶ丘小の再編関係では、午後2時から3時5分まで、参加者は12名ということでございました。二宮地区のほうで少なかった原因の1つといたしましては、1つの自治会の住民が多いところがございます、自治会回覧が3週間程度かかる場合もあるという情報を受けております。

当日意見交換会に参加した方に配布したものは、事前に皆さまにご覧いただいている内容でございます。また、当日発言のあった内容とか、意見記入用紙ということで、発言しづらい場合は意見記入用紙に記入して提出してくださいとお願いをしたところです。そちらについても、資料で提出意見集計ということで、新治小学校体育館では89名のうち52名、58.4%の方が提出されました。二宮福祉センターでは、12名のうち10名の提出がございました。主な意見についてはその資料の中に記載してございます。ご参照いただければと思います。

全体的には、新治では、若干年代によって差がありまして、若い方は比較的、統合自体はやむを得ないと認識しているのに対し、やはり新治小を残したいですとか、本納小の校舎を使うことに若干の不安を抱えているという方が、年代の高い方には多かったのではないかなと思います。

また、二宮での住民意見交換会では、比較的統合後についてのご意見が多かったと思っております。審議会では概ね4キロ程度に収まるのではないかと考えていました、二宮の北部のほうに位置します黒戸地区からの通学については、実際の通学路がこちらの想定とは異なっておりましたので、通学手段の確保について再検討しなくてはいけないかなと考えているところでございます。

いただいた意見のうち、本日の審議会で検討すべきと考える部分については、本日机に置かせていただきました、住民意見交換会を受けてという、右上に当日配付資料と書いてあるものです。こちらにつきましては後の議題(1)の中でご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

会長(議長)

はい。過日行われました意見交換会、2会場で行いました。その概要について、いまご説明をいただきました。資料につきましては、お手元にすでに届いている内容でございます。おそらく一読いただいていると思いますが、ただいまの説明を受けて、皆さま方から何かございましたらいただきたいと

思います。いかがでしょうか。

関連いたしまして、議題の中でさっそく具体的なことを検討いただくわけですが、いまの説明の中でのご質問等ございませんか。よろしゅうございますか。

それでは進行させていただきます。議題に入ります。まず（１）です、続小中学校の具体的な再編方法についてのうちの、①住民意見交換会を受けての部分について、事務局より説明をいただきたいと思います。

久我教育部次長
（教育総務課長）

それでは本日お配りしました、当日配付資料と右上に書いてあるものをご覧いただけますでしょうか。住民意見交換会を受けて（題名）の下に書いてありますように、当日の発言者のご意見や、回収いたしました意見記入用紙の中から、審議会で検討すべきと考えるものをピックアップさせていただきました。一番下にページが書いてあります。

まず（１）、新治小と本納小の統合について説明をいたします。左側にナンバーが１、１－１、２とありまして、その番号で説明させていただきます。

まず、No. １の意見でございますが、枝番１－１も含め、本納小の校舎を使うことに対する懸念内容です。これは崖の問題とか、プールの問題となっているわけですが、当日の回答とでもありますように、現在本納小で実際に使っておりますし、崖については（意見交換会で）私のほうから説明しましたように、調査の結果では、現状ではそんなに心配する点はないと。ただ、将来新設を皆さまからご提言としていただいているところですので、審議会での検討にありますように、現在本納小を使用しており平常時危険とは考えていないという内容になります。

続けて一括で説明させていただきますと、No. ２については新治小を使うべきではないかというご意見です。当日の回答は、新治小では教室数が足りない、グラウンドもやや手狭と。審議会での検討と書いてありますように、本納小で設置していることばの教室、特別支援学級等考えると、新治小を使うことは困難であるというふうに考えております。教室数、校舎の増設などについては、記載したとおりと考えております。２－１、２－２、２－３というのは、新治小の増設とか、本納公民館新治分館を本年度末で閉鎖する予定でございます、そこについてのグラウンド利用等の提言を含めてございます。

No. ３は新設する小学校の場所はどこになるのか、あまり遠いところでは困りますと。また、認定こども園についてもいま市で検討しておりますが、認定こども園などと近くにあると良いと、認定こども園の建設場所についての質問もあったところです。審議会での検討にありますように、豊岡から考えますと新治地区に（新設）というのは遠すぎますので、皆さまのご意見からいたしますと本納中付近での建設が望ましいと考えるという内容になるかと思えます。

続いて４と４－１、具体的な統合の時期はいつ頃かとか、校舎を建ててからの統合が良いというところがございます。事務局では、速やかにということで、第１次の４年以内というのが適当かなという回答をしたところがございますが、やはり新治小の規模は極めて小さい、限界に近い状態だと思えますので、一刻も早い対応が必要であるというふうに考えております。これは９月２日に同じ質問が出るかもしれませんので、それも踏まえた上でご覧いただきたいと思えます。

５の工業団地、ニュータウンにつきましては、不確定な要素が多く、現在の子どもたちのためには早急な統合が必要だと答えたところです。現状でも、まだ（意見交換会から）１０日不足ですので、工業団地、ニュータウンについては、状況は変わっておりません。

最後に６として、小規模校のメリットを活かす具体的な方策を示してほしいというところでは、ご質問で不明な部分がございますが、学校や先生方の工夫で補うべきものであると、解消できるデメリットのほうがはるかに多いという考え方になるかと思えます。

一度、ここまでお願いします。

会長（議長）

： 新治小関連につきまして、今日配付いただきました（１）のNo. １から６

まで12本ございます。この順で検討していきたいと思えます。

まず1、そして1-1、この辺いかがでしょうか。いわゆる崖のことを気にしている発言でございました。そのことにつきまして、当日の回答のところに2行ございますけれども、すでに校舎の耐震化は住んでいる、それから崖も調査済みである、長く使うのではなくて将来的には新設をする。こういうふうな当日の回答でございます。それから、崖は災害時はどうなるのか、現在本納小学校を使用しており平常時危険とは言えない、このようなことを審議会では検討してきたわけです。質問された方は、おそらく次回、9月2日に行われます意見交換会で回答が出てくるのだろうと期待をしていると思えます。いかがでしょうか。どうぞ。

委員 : 事務局にお伺いしたいんですけど、質問は災害時とありますよね。それで平常時は使っているんだから問題ないというのは、質問にちゃんと答えていないとか、災害時どうするんだと言われたら、災害時のためにはこういうことをやりますと答えないといけない。回答になっていないから、質問した人に余計疑念を抱かせてしまって、ちょっとお答え願えますか。

久我教育部次長
(教育総務課長) : ここはもう一度質問内容を精査させていただきたいと思えます。当日の回答で線が引いてあるところを見ていただきたいんですけど、こちらは意見記入用紙からの意見などで、相当なボリュームがあるものですから、そこは後ほど回答させていただきます。申し訳ございません。

それと、今回は住民意見交換会と意見記入用紙を混ぜこぜで作っていて、大変申し訳ないんですけど、皆さまにはこの中身を見ていただくと同時に、できれば最後に、意見交換会にご出席された方から、私どもが提案した以外で気になることがございましたらご意見頂戴できればと思っておりますので、よろしくお願ひします。

会長(議長) : ということでございますが、よろしゅうございますか。

副会長 : 関連して。委員さんのご意見、非常に良くわかるんですね。全然違うところからここに来るわけだから、安全を確保してほしいというのは当たり前のお話でして、いま現在大丈夫だから大丈夫ですよという答え方よりも、何らかの形で調査なりして、本当に安全だよということを示さない、納得はしてくれないのではないかと私は思うんですけども。

会長(議長) : 例えばこういう手当をする予定があるとか、改めてまた調査をし直したりとか。

副会長 : そうですね、あるいは調査してみたけれども手当する必要がなく大丈夫だとかいうようなお墨付きがないと、やっぱり不安じゃないかなという気がします。

会長(議長) : 校舎についての耐震化工事は全部済んでますよね。崖については、前々から言われているけれども、いま現在ではさして問題はないと、そういう捉え方ですよ。

副会長 : はい、事務局で答えているのはそうだけど、それでは足りないんじゃないかと。

会長(議長) : 質問者は、崖は災害時にはいったいどうなのかということであつたので、それに答えるためにはもうちょっと具体的な対応策みたいなものを述べた方がいいだろうと、こういうことですね。いかがでしょうか。

久我教育部次長
(教育総務課長) : はい。まず、崖については以前地盤の調査をして、地山という表現をされてますが、パラパラ落ちる部分はあるんですけど、地山としては強固であるという調査結果が出ています。

あと、あの崖はいま上に相当木がかぶっている状態で、平成13年の8月に一度伐採の工事をしました。その時の工事完了後の写真と比べますと、だいぶ木がはみ出してきてますので、その伐採に向けては、統合のあるなしにかかわらず常に使っている校舎ですので、地権者のほうと協議したうえで適切な対応を考えていきたいと思えます。

ただ、ここの回答としますと、平常時は大丈夫であろう、災害時はどうかというご意見になってますので、正直難しいですね。

副会長 : 例えば、調査して震度6の地震が来ても岩盤は落ちませんよとか、そういう具体的な回答がほしいんじゃないですか。

- 委員 : 何か担保をつけないと。
- 会長(議長) : 震度いくつのときにどうこうというのは、専門の人が専門の道具を持ってきて測定しないと数値は出ませんよね。さっき地山とおっしゃいましたが、パラパラする程度は確認しているけれども、災害時はどうなるのかといったら、なってみないとわからない。でもなってからでは遅いので、じゃあどうするのかという対策ですよ。
- 鈴木学校教育課長 : 学校教育課長さん、かつて本納小学校にお勤めの経験ありますよね。その頃といまと、崖の状況は変化がありますか、それとも変わらないですか。
- 会長(議長) : 大きくは変わっておりませんが、崖から2メートルくらい離れたところに柵がありまして、パラパラ崩れてきたものは崖とその間に止まるようになっております。表面が剥離したもの、あるいは一部草の根が入って小さい塊が落ちたものもあるんですが、いまはそこで受けとめる状況にはなっております。ただ、少し大きなものになるとそのフェンスを越えてしまうことも考えられなくはないです。現状では(越えたことは)ありません。
- 豊田教育部長 : 以前の調査では、地山は大丈夫だよと。見てもわかるように、崖崩れするような山ではないんですよ。ただ、そこに覆いかぶさっている木は、これから地権者に話をして伐採はしたいと思います。あれが落ちてくるとちょっと危険なんですけれども、傾斜から考えて、校舎側に崩れるような山ではないと思います。ですから、災害の状況にもよりますけれども、一応安全だというふうには認識しております。
- 会長(議長) : (平成)13年から数えると16年経ってますけれども、伐採というのはそんな程度でいいんですか。もっと短い期間でやるのでは。
- 豊田教育部長 : 本当はもっと早くやりたいんですけれども。
- 会長(議長) : 伐採は市の予算でやるんですか。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : 平成13年には市の予算で伐採をしております。地権者の方は、私はまだ接触したことはないんですけれども、地元の方ですので協議をさせていただこうと思っています。
- 会長(議長) : どうぞ。
- 委員 : さっきの崖の件で、日本全国で確か土砂崩れやがけ崩れの危険なところは指定してあると思うんですよ。本納小の崖というのは、そういう危険なところという指定はされていないということによろしいんですか。
- 会長(議長) : 指定は誰がするんですか。
- 委員 : 県ですね。土木とかの関係の人に聞けばわかると思いますけど、たぶん崖崩れとか土砂崩れとか、ここは危険と指定したマップがあって、(危険であれば)指定されていると思うんですよ。震度いくつでどうなるとか、雨が大量に降ったらとか、そういう県が調査した危険マップがあるので、1つの材料として提示することもできますよね。
- 会長(議長) : そういうことをご存知ですか。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : はい、わかります。市の総務課のほうで、防災マップで雨の(警戒)区域とか土砂の危険区域、近くですと長谷、鷺巣あたりの一部とか、何か所か指定されている区域はございます。
- 豊田教育部長 : 山が岩盤みたいなので、砂地みたいになだれ落ちるような山ではないんですよ。はがれてパラパラというのはあるんですけど、元々が岩というか岩盤なので、調査では大丈夫だと。
- 委員 : よろしいですか。千葉県はあまり岩がないので、おそらく砂岩だと思うので、だからはがれて落ちてくるんだと思うんです。普通岩という考え方はなくて、砂岩だから崩れてくると。
- 委員 : やはり普段からポロポロ落ちてると、住民の人は不安なんですよ。今はいいネットがあって、そのネットをかけると下に草が生えてくる。そういうネットで養生をして、住民の人に不安を与えない。ちゃんと養生をして、やることはやっているんだよと、そういう視点を持たないと、上手くいくものも上手くいかなくなってしまう。そういう細かい説明をよろしくお願ひしま

- す。
- 会長(議長) : いずれにしても、調査済みであればきちんとしたものを提示して、できることならネットを張りそこに草を生やすと。
- 委員 : それが良いかはわからないですけど。
- 委員 : ここであそこだと話しているんじゃないかと、事実関係をきちんと調べてもらって、その時点で答えられるような形にしておいていただければいいんじゃないですか。
- 委員 : 住民が納得するように。
- 委員 : だけど養生はしておいてやらないと。
- 委員 : 緊急としてはやっておく必要があるかもしれないけど、どうするかということは答えられるようにしていただくと。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : 必要な措置や対策を取っていくということですよ。
- 会長(議長) : そうですね。すでに調査済みのことがあるのだったら、その内容を精査するということが必要だろうと。
- 委員 : 他にいかがですか。崖の問題が1つ出ましたけれども。全体的な話でもいいですか。資料を見ると、60歳以上の方が半分以上で、保護者の意見と保護者じゃない方の意見と、結構違うなど。保護者の方は早く何とか解決していただきたい、結構前向きなんですけど、それ以外の方は何で統合するんだとか、意見の内容も違うし温度差もあるし、保護者だけの説明会をやったほうが良いという意見もあったし、私は当日出てなくて議事録を見ているんですが、年配の方は反対、保護者は早くという、そんな感じだったんでしょうか。いっぺんに今回は集めたけど、発言しづらかったみたいなことも聞いたので、やはりPTAの意見、親御さんの意見を聞くところは必要かなと思いました。新治の意見交換会は。
- 会長(議長) : そういう傾向は確かにありましたね。はい。
- 委員 : 私そのときに行かせていただいたんですけども、やはりいま委員さんがおっしゃったように、年配の方の考え方は、新治というものを残してほしいというような考え方だと思います。父兄の方、保護者の方たちは、今の状況を早く何とかしてほしいということをかなりしっかりと、日にちもはっきりしているのであれば教えてくださいみたいなことをおっしゃっていたので、やはり早くしてほしいということが出ていました。温度差があります。説明によっては、言いくるめられちゃうというところがあるのかなと。それでも保護者の方たちはかなり一生懸命、前へ前へということでお話がありました。ですので、地域は確かに大事なんですけど、子どもたちのことを考えればやはり先に進めていかなければいけないんじゃないかなと、私としてはありました。
- 会長(議長) : 確認ですけども久我次長さん、いまの意見提出の集計の、新治小学校体育館のもんですけど、Q1記入者属性、右の方にスライドして行って、17、94.4%と、1、5.6%というのは何を表しているんですか。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : はい、Qの1で記入者属性ということで、記入された方はどういう立場の方ですかという内容になります。1は小学生の保護者、2は小学生の祖父母などで同一世帯、この2つを合わせて小学校に(子どもが)通っている方が14人と4人、合計18名います。そのうち新治小に子どもさんが通っている方は17名、本納小が1名と。
- 当日は本納小さんのほうで、午後納涼祭がある関係で、ちょっと本納小の保護者の方の参加は少なく、新治小の保護者の方の参加は多かったという内容になります。
- 会長(議長) : はい、ありがとうございます。小学生の保護者あるいは祖父母等の中身ですね。18人中17人が新治小学校で多かったと。わかりました。
- 他にご質問、ご意見ございませんか。先ほどのご意見では、年齢によってかなり捉え方に差があるということが確認できました。これはどなたもそのように感じたところであろうかと思えます。真ん中あたりから、3、3-1、4、5、6、この辺ではございませんか。
- 一番最後の6のところ、小規模校のメリットを活かす具体的な方策を示し

- てほしいというのがありましたよね。この小規模校の持つメリット、これについて審議会では、メリットが具体的に何を示すのか不明だが、学校や先生方の工夫で補うべきものである、逆に解消できるデメリットのほうがはるかに多い、こういう案でございます。特にございませんか。
- 委員 : その件ではないんですけど1つよろしいですか。1番に、小学校を将来的には新設するという当日の回答、これと直接関わりはないんですけど、4番に事務局では4年以内と考えている。4年以内に統合させて、将来的に新設するということだと思んですけど、その辺の大きな考え方というのは、どういう形で持っているんですか。
- 会長(議長) : はい、どうぞ。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : 1つの学校を作るということになりますと、相当なパワーと予算と体制というのが必要になるかと思えます。まだ市長を含め上層部との協議はしてありませんが、現在教育委員会事務局の考え方としては、平地で相当な良い土地を新たに探すというのは、本納地区では困難であるというふうに考えております。やはり、現在の本納中学校の敷地を活用する、本納中学校の地盤についてはマコモの層(※軟弱な層)があるもので、水の心配があるんですが、本納中の体育館を大規模改修したときの杭の補強工事などの経験もございますので、地質調査を早めにやって、マコモ層の位置、何メートルで固い岩盤があるのかというのを調査した中で、本納中の敷地の活用について最優先で検討しなくては行けないかなと考えております。
- じゃあ(具体的な)場所とはいった場合には、中学校は平成24年、25年ごろに大規模改修しておりますので、あちら(校舎)と体育館はそのまま、それ以外で必要な場所を探し手当していく。どれだけの敷地面積があるかも精査していきたいと考えております。必要によっては、いまテニスコートが2,200㎡くらいの敷地を取っているかと思うんですけども、その代替えなども検討していかなくては行けないと。まだ教育委員会事務局の内部での協議ですが、そのような形で速やかに示していかなくては行けないと考えております。
- 会長(議長) : 委員さんいかがですか。
- 委員 : 大きなところで、何かそういうものが見えないとなかなか進まないと思うので、よろしくお願いします。
- 会長(議長) : 他にいかがですか。速やかにという言葉が何名か出てきておりますけれども、そう簡単にはいかないですよ。
- 委員 : いかがですか、12項目の中で検討しておりますけれども。どうぞ。
- 確認ですけど、(意見交換会に)参加された方は、小規模校ってよくおっしゃってるんですけど、新治小学校は小規模校以下、人数的には塾の延長くらいの規模しかない。勉強だけ習うんだったらメリットありますよね、塾と同じだから。じゃあ勉強以外で何をやっているかといったら、できないですよ。ここで(小規模校の)メリットを活かすものを示してほしいとかいろいろ言っているんですけど、事務局のほうは、小規模校って何人くらいと考えているんでしょうか。
- 会長(議長) : どうぞ。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : 平成27年3月の教育委員会会議で決定した適正規模ということで、小学校では12学級から18学級と示しました。文科省の基準と小学校については同じですけども、基本的にはその適正規模に満たない学校というくりでよろしいのかなと思えます。ですから捉え方とすると、1学級35人いるクラスもあれば、新治のように3人とか、それらがどうしても同じくりの中で、文科省の資料におけるデメリット、メリットというふうに表示されてしまうというのが現状だと思います。
- 内田教育長 : 1ついいですか。基本計画や、今までの資料の中でも、学校規模ごとの基本的な方向性という表が出てありますよね。それで、小規模校をどうしていくかという質問に対する回答ではないんですけど、その中の1学級から5学級で複式学級が存在している規模について一番上に書いてあって、速やかに統廃合するとしています。その下に6学級とか7学級とかレベル分けがしてあるんですけども、やはり複式学級が存在しているような規模になった

ら、小規模校のメリットというよりも、早急に解消してあげないと子どもたちに良くない。さらに、新治小学校の場合には3人の学年もありますので、1ケタになるところが大体複式学級に関わってくる規模なんですけれども、そうなった場合には、私たち教員をやっていた今までの経験から言うと早急に解消してあげないとかわいそうなんじゃないかと。

小規模だと、さっきもおっしゃっていたように、勉強を教えるという面では、塾的な見方で言えば少ない人数で見られるんだからいいかもしれないですけど、そのレベルを超えちゃっているんじゃないかなと思います。この基本的な方向性の中で、一番上に書かれている複式学級が存在するようになったら、早急に解消してあげないとかわいそうであるし、地元でというふうに考えている方でも、その点については仕方がないんじゃないかなと意見を言っている人も当日いましたし、新治小学校はそういうレベルなんじゃないかと考えています。

会長(議長) : ありがとうございます。どうぞ。

副会長 : いまのお話の1つ前に、久我次長から本納中学校の敷地を利用して小学校を建ててというように、具体的なお話が出ましたよね。第一段階として新治小学校と本納小学校を統合して本納小学校に、その後、豊岡小学校も含めたもので学校を新たに作るという話になっているんですけど、そこで絶対出てくるのは、じゃあ豊岡小学校と一緒にするのはいつ頃を目途に考えていますかと。例えば10年後ですと言ったら、いまの1年生というか在校生(の保護者)は、おれたちは関係ないやと関心がなくなってしまうんじゃないですか。

例えば6年後であれば6年後を目途にしていますと言えば、ちょっと真剣になって考えてくれる可能性もあるし、ある程度この辺を目途にやりたいというのは持ってなくてはいけないんじゃないかなと。今のところはこう思っているけれども、何年後というのはちょっと言えませんというよりも、何年後を目途に考えていますというのは持っておいた方がいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

久我教育部次長(教育総務課長) : 非常に難しい話になります。大型の建築物になりまして、萩原小学校を5年前に建築、設計したときで約9億から10億かかっていますし、そこから建築資材とか労務単価が相当高騰してますし、萩原小学校と同じくらいの建物でいいのかとかいう部分も含めて検討していかなくてはいけない。審議会の答申にも影響してくる部分だと思うんですけど、現段階では先ほど説明しましたようにまだ市の上層部と詰められなくて、どのくらいの一般財源の投入が必要なのかとか、そういうものが出てきます。

できれば4年以内、第一次実施計画の中で第一段階の統合をやって、その時点で土地の取得に入って、第二次実施計画のできるだけ早い時期に新設校をと言いつけたいのはやまやまなんですけど、本日この段階では、私のほうからは控えさせていただきたいと思います。

先ほど言いましたように、本納中の場所以外、例えばいま進めようとしている地区計画の区域内、あれを待っていたらさらに先になりますし、(本納)駅周辺の土地も、皆さまから本納中の近くというご提案をいただいておりますのでいくつか都市部門とも協議したんですけど、なかなかいい土地はないので、現段階では時期までは言えない、まずは地質調査をやって速やかに進めたいなと思っております。

会長(議長) : はい。確認ですけども、No. 4は、具体的な統合の時期はいつ頃か、当日の回答、事務局では4年以内と考えているとありますよね。この具体的な統合というのは、新治小学校と本納小学校を1つにするという、ここですよ。ですから、その後また何年かして豊岡が入って、はじめて3校が入る新校舎ができるということですよ。

聞く方にすれば、いつ頃小学校3校の統合が始まるんだとか終わるんだとか、聞きたいところですよ。でも当然のことながら、簡単にいい加減なこととは言えません。土地探しのこともあるし、計画的な校舎建築に係るお金のこともあるし。はい、どうぞ。

副会長 : 反対している方には誠に申し訳ない発言なんですけども、4年を目途ですよ。ということは、いま3人しかいない1年生は、5年生まではずっと3人

- ということですよ。それでいいんですかね。
- 久我教育部次長
(教育総務課長) : 例えば先生方の配置とか、統合の準備などを含めると、教育委員会の事務局内部では最低でも1年半くらいの時間は必要であろうと考えております。いま(平成)29年で、今年の10月、11月に実施計画を示せた場合、大急ぎでやって31年4月に間に合うのかと。4年以内というのは、最初の第一次実施計画が4年ですから、32年度までにとイメージを持っているところですよ。最低1年半は必要ではないかなと考えています。
- 豊田教育部長 : 32年が西陵と富士見(の統合)と決まっていますよね。29年に実施計画を作る、30年に予算要求をして、早くても31年ですね。
- 副会長 : その辺、先生もいらっしゃいますが、やはり3年4年かかるというのはしようがないんですかね。
- 委員 : 子どもたちという部分でいち早くというのは、気持ち的にはよくわかるんですけども、運営していく教職員の人員的な部分を揃えるには、今年やって来年というわけにはいきませんので、やはり3年くらいのスパンで見えていかないと、増やすわけじゃなく減らすわけですから、そういうことを考えると、いまおっしゃられたような32年とかというのが現実的なのかなと思います。
- 会長(議長)
委員 : 委員さんいかがですか。
委員 : 教職員のことを考えると致し方ないと思います。前にもちょっと話をしましたが、子どもたちを慣らしていくとか、例えば新治を本納にというのが決まったら、何かの時期で本納に行かせて、こういうことをやっているんだということを少しずつやっていくと。
- 会長(議長)
委員 : 交流活動みたいなものを。
委員 : ええ、そういうことをやっていくといいんじゃないかなと。
会長(議長)
委員 : どうぞ。
委員 : それにちょっと関連して、西陵中と富士見中の統合のときも結構長引いたんですよ。最初(選択制を)3年、その後延長で7年かな、地元では早急にという雰囲気ではなかったんですよ。さっきの新治と同じように、なんで一緒になるのかと。前の自治会長とかが、例えばいはる工業団地とかスマートインターで人口が増える可能性がある、その時まで4年間待ちましょうということで待ったんですけど、実際生徒数も人口も減ってしまったと。
- この(当日配付資料の)5番目、工業団地やニュータウンによる人口増加をどう考えているのか、不確定な要素が多いというふうに答えられたと思うんですが、現状を見ると、2、3年前まで緑ヶ丘は坪10万、11万だったのが、いま半値の5万、6万で売っているんですよ。ゆたか地区も空いていてそんなんです。新治地区にニュータウンができるという噂はずっとあって、いま周りが安く売っているのに、ニュータウンを造成しても、上下水道完備で、建設費が高騰して、客観的には誰が造るのという思いもあります。
- いろいろな期待を持っているかと思いますが、工業団地にしても、地元の企業が2社くらい来るとか決まっていて、果たしてあそこに引っ越すだろうか。土気の団地からも車で10分で来るし、ゆたか団地や緑ヶ丘も空きがあって、期待するのはわからなくもないんですが、不確定要素とかあまり明るい状況ではないとか、そういうことを知らない方も多いので、そういう情報を知らせてあげるとか。あと私聞いたのが、工業団地はもう2つ決まったとかで、半分以上派遣の社員であそこに引っ越す人はいないとか、いろいろな噂があります。
- 年配の方とか人口増加を期待している部分があって、西陵中と富士見中のときも期待したんですけど、実際(いまは)緑ヶ丘小学校の3分の2以上の生徒と親が富士見中を選択して、男の子は全員富士見中に行きました。保護者の考え方と地元の考え方は違って、統合が決まったときに、なぜ反対しなかったんだと言われましたけど、3分の2以上が富士見に行ったのになぜ地元がガヤガヤ言うのか、当事者が選んだのだからこれ以上は口を出さないほうが良いと。地元は地元で、学校は保護者が決めることだから、地元の意見交換会も大切なんですけど、PTAとか保護者、生徒の意見を重く見たほうが私はいいと思います。

- 会長(議長) : 当然のことながら、子どもたちの願いというか、あんなことをしたいと思ってもなかなかできないという子が、中学校では特にいるわけですね。そういうことを大事にしながら、大人がいいところへ落とさなければいけないと思います。
- 委員 : いかがでしょうか。過日の意見交換会では、いつ頃になるのか時期を教えてくださいというご発言もございました。事務局では4年以内と考えていると答えています。他のところで何かございますか。委員さんいかがですか。
- 会長(議長) : さっきからずっと聞いていて思ったんですが、子どもたちの意見を地元の方に聞いてもらうということはできないのかなと。PTAの意見は聞けるんですけど、じゃあ子どもたちはどう考えているのかというのを聞いて、そうしたら地元の方もちょっと考えてもらえないか、わかってもらえないかと思います。年配の方の意見は出てきて、親の意見も出て、肝心な子どもたちの意見がなぜ出てこないのかなと。子どもたちのことを考えての再編なのに、子どもたちの意見を聞いてもらえないのは何かちょっと寂しいというか、もっと聞いてもらいたいなと思いました。
- 委員 : そうですね、PTAとか市のほうでそういうことができないかなと。
- 会長(議長) : いかがでしょうか、ただいまのご意見について。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : 子どもさんが心も体も成長過程にある中で、どういう判断を下せるのかと考えたときに、周りの方の影響が相当大きいと思いますので、まずはずっと子どもの姿を見ているお父さんお母さんと少し話をしながら、ご意見を聴取できればいいのかなと思っております。
- 委員 : そのお父さんお母さんたちが、子どもたちはこういうふうに言っている、子どもたちの意見ですよというのをもっと出していけば、もうちょっと(年配の方にも)伝わらないかなと思います。温度差がすごく、何でという感じが本当にするんですよ。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : そうですね。1学年3人の子どもたちと、(新治小で)一番多い1学年13人の子どもたちの考え方も違うのかなと。例えば(2人子どもがいる)親御さんなら、上の子のときと下の子のときを比べて、長い目というか、将来の子どもたちのことも考えることができるのではないかなと思っておりますので、意見交換会が終わった後も、保護者から個別にお話をいただいたりしていますが、できる限りそういう方たちの意見が重視できればと考えているところです。
- 委員 : お子さんのことで言うと、昨年新治小と本納小では交流事業をやったと聞いておりますが、子どもたちの感触は、多人数の中でやっていることですごく楽しかったようだという報告は受けております。
- 委員 : そういうことをもっと表に出せれば。
- 内田教育長 : 1ついいですか。たぶんお読みになったとは思いますが、提出意見の2ページが一番上、40歳代女性、保護者で、「新治の児童数を考えると本納小への統合がよいのではと思いますが、本納小の崖の件、本納小のプールの件、スクールバス利用なく保護者の送迎を考えると、本納小への統合が一番良いと思えないと考えました。本納の学童の場所も最適なものとはいえないと思うので、娘に少し小学校の話をしたところ、泣いてしまいました。両校の交流もまだまだ浅いものだと思います。統合するならもう少し交流を持ち、子どもの気持ちも考えていただけたらと思います。」とあります。この保護者は娘に聞いているんですけど、やはり聞き方とか話し方とか、親御さんの考えもあるので、これを読んだだけでもなかなか難しいところもあるのかなというところです。
- 委員 : この子どもさんはおいくつなんでしょうかね。(わからないとの声)
- 委員 : 私たちも(新治小に)見に行ったときに、1年生は3人、小さい机が3つ並んでいてこの人数で勉強しているんだとか、体育館でドッジボールをやるときもそれしかやる競技がないとか、部活にしてもこれしかできないとか、選択の余地がないという、親としては見に行つて身につまされた部分がある

ので、地元の方にも見に行ってもらったり、地元の方との交流とか親御さんとの交流とか、もっとできないのかなと思います。意見交換会というよりも見学会とか。

会長(議長) : 確かに少人数であるがためのデメリットと、メリットも当然ありますよね。ある人から、鳥の観察で、20年近く子どもたちが熱心に調査してまとめていることから、動物に対する愛情とか生き物に対する関わり方とか、そういうことはやっていない学校ではわからないでしょうというような意味の、少人数だからこういうこともできるというご意見もありました。

当然、子どもが1学年3人しかいない学校であっても、担当の先生方はそれによって考えてがんばっているんだらうと思います。だけど広い目を見たときに、果たしてそれで6年間過ごして、中学校に行ってもその学校の子と一緒にあったときに、なかなかなじめないんじゃないかということもあるわけです。

捉え方はいろいろですけれども、いずれにしても私たちの考え方は、適正規模ということをも前提にと、最初の会議で申しました。少なくとも3人というような学級をなくす、そのためには統合しかないわけですよ。統合ありきではないけれども、方法としてはそれがいいのではないかといま検討しているわけですよ。その辺のところをもう一度同じように説明するのか、いろいろあるかと思っています。

こう喋っていても子どもは日々育っていくわけです。いい育ち方をするには大勢の中でもまれるということ、切磋琢磨という言葉が最初の段階でずいぶん出ましたよね。そういうことも少人数だと、いろいろもうわかってしまっていて、それ以上の成果が出ないという、マイナスの面もあることはあるのだらうと思います。

いかがでしょうか、1時間くらいたちましたが、委員さん。

委員 : 3番の意見ですね。保護者として私も思っていたところなんですけど、認定こども園のほうは子ども・子育て審議会のほうで進めていて、学校の再編とは違う土台で考えているかもしれないけれども、幼稚園や保育園と小学校が近くにあると、何かと学校との間でディスカッションができます。例えば豊岡さんの例ですと、豊岡小学校と豊岡幼稚園が近くにあって、学校と幼稚園でいつもディスカッションしていて、豊岡小学校にあがるときには皆さんもう物書きができる状況になっているとか、幼稚園保育園と小学校が近くにあるといいと思うんですね。また、今後スクールバスの導入とかもありますし、そういう面からも近くにあるのはいいのかなと思います。ただ、先ほど話にあったとおり土地がないというのが一番大きいので、実現は難しいのかなと思いますけど、この3番の保護者の意見は私も同感です。

会長(議長) : はい、ありがとうございます。いま現在考えているのは本納中学校の近くという回答であったかと思っています。

それでは勝手に申し訳ないですけれども次に進めさせていただきたいと思います。

久我教育部次長 : 資料2ページ、二宮小と緑ヶ丘小の統合についてのご意見でございます。

(教育総務課長)

No. 1と1-1は、校舎についてのご意見でございます。1-1で西陵中学校舎を使ってもよいのではないかということですが、西陵中を使った場合ですと、二宮も緑ヶ丘も両方引越ししなくてははいけません。緑ヶ丘と西陵で建築面積や年度も大きく差はありませんし、ステップなど小学生仕様になっている緑ヶ丘小を使用するほうが効率的であると考えております。

2番目、スクールバスについてのご意見ございました。スクールバスを検討していただきたいということで、当日今後検討いたしますと。先ほど報告の中で少し触れましたように、実際の通学路が当初予想を超えて4キロで収まらない地区がありますので、皆さまからの答申でスクールバスなどの通学手段が入る際には、検討していきたいと思っております。

No. 3の富士見中付近に新設、小中一貫を考えてはどうかということで、こちらについては審議会の中では出ておりませんでした。土地があればなかなかおもしろい意見だなと思ったんですが、事務局案にありますように、仮に豊田、二宮、緑ヶ丘、西(小)を統合した場合、児童数が790人と非常に

大きくなってきますので、ここでの小中一貫というのは困難であると考えております。

最後のNo. 4ですけれども、わかりづらいかもかもしれませんが、緑ヶ丘小に統合になったときの学童クラブについてです。緑ヶ丘では民間でやっているのが2つあります。二宮小の学童クラブは二宮福祉センターを使っています。こちらが今後どうなるのかということですが、担当部局とその時点で協議しておりませんでした。緑ヶ丘の学童クラブは民設民営で、民間事業者さんにご協力いただいております。それを踏まえて、保護者の方の送迎も考えながら関係部局と協議していきたいと思っております。二宮緑ヶ丘につきましては以上でございます。

(3) その他として全般的なこと、統合時期など先ほどご質問いただきましたが、1年半、通常なら2年半かかるのではないかと、スクールバスのルートや乗降場所の問題、子どもさんが統合した後だと精神的に不安なので、スクールカウンセラーの設置を約束してくださいとか、いろいろご意見いただいたところですが、そこは教育委員会で定めていくべき部分ですので、この審議会での審議はしないということで事務局では考えております。

(2) と (3) 一緒に説明して申し訳ありませんが、以上でございます。

会長(議長) : はい、ありがとうございます。意見交換会、二宮福祉センター編ですけれども、参加者12名、資料で1から4まで5件書かれております。どうぞ。

副会長 : 3のその他のところで、統合時期についてどんなに早くても1年半、通常なら2年半はかかると書いてあります。さっきは4年だと言っていて、矛盾が出てくるというか、二宮と緑ヶ丘だったら1年半か2年半で行けるけれども、新治小と本納小は4年かかるんですか。

久我教育部次長(教育総務課長) : 事務的には2年半という言い方をしておりますけれども、お答えとしては最初の実施計画の4年以内というふうに答えました。年度の中で転校というわけにいきませんから、4年と言いつつもう半年以上は過ぎてしまいますので、マックスで考えても3年と数か月になります。矛盾があるんじゃないかという話ですが、先ほどの4年以内というのは答弁の内容で、ここではどんなに急いでも1年半、それもかなり厳しいであろうと、2年半は見ないと厳しいということの記載になります。よろしくお祈いします。

会長(議長) : はい。(2)(3)を含めてご意見を承りたいと思います。どこからでも結構です。2番のスクールバス等を検討していただきたいということについては、その他の3つ目で書かれているように答えていくということでございます。いかがでしょうか。どうぞ。

委員 : 新治小学校での参加者数と、この二宮福祉センターでの参加者数にかなり違いがありますよね。それだけ地元への話の浸透度に違いがあるのかもしれない。午後は自分も参加して、それぞれの方のご意見を伺っていると概ね肯定されているかのように聞こえたわけですが、果たしてそれを信じていいのかと、なかなか難しいんじゃないかなという思いも逆にしております。ぜひ2回目については、こちらでももうちょっと参加者が増えるような手立てを取っておかないと、表面上はわりとうまく進んでいきそうでも、全然そんな話は聞いてないよということが起こりはしないかという懸念をしたところであります。

会長(議長) : 先ほどの報告でも出ましたけれども、特に緑ヶ丘で案内の回覧がちよっと遅くなったとありましたよね。それも1つの原因かと。

委員 : ただ緑ヶ丘側にすると、校舎は緑ヶ丘を使いましょうという話ですから、新治本納で言うと本納小側の立場かなという思いはするんですね。二宮小学校が動きますよという話なのに、その割に二宮小学校関係者の保護者とか、地元の自治会長さんもお1人いたくらいで、他の方は全くと言っていいほどいらっしやいませんでした。ですから、保護者と地域の方の温度差すらこの会場では感じるができなかったというのが実際だと思うんですね。

新治の会場では、保護者の考え方と、年齢の高い地域の方の感覚の違いというのは明らかに出てきておまして、二宮のほうでも当然そういうことは起こるのではないかと思うんですが、二宮にお住いの年齢層の高い方とかにこの話が届いているかすらわからないんです。今週9月2日ですが、二宮地

域の方には特に参加していただいて、何かしらご意見を伺うことができればいいんじゃないかと感じました。

- 会長(議長) : ありがとうございます。どうぞ。
- 委員 : 私も出席しましたが、8月3日に市からの回覧が自治会長のところに来ていて、緑ヶ丘のほうはそこから回るのに時間がかかるというのはわかるんですけど、他の二宮地区の自治会というのは大体100世帯(ずつ)くらいですから、たぶん自治会だよりも週末には回って、8月19日に行われるということはほとんどが知っていると思うんですね。1班10世帯ないくらいですから。私も二宮地区の人がいっぱい来ると思っていたら、えっこれだけというように、ちょっと拍子抜けしたというか、関心ないのかなと(思いました)。
- あと、緑ヶ丘小と二宮小は合併が決まってるんでしょという話もパラパラ聞きます。まだ決まってませんと打ち消しているんですけど、新治と比べると温度差があるのは事実ですね。ただ、二宮という名前を消してほしくないという農家の方とか、意見は聞きます。名前だけは残してほしい、校舎は二宮小が古いからしょうがないとか、結構冷めてるのかなと。ただ、9月2日を見てみないとわからないし、8月よりはいっぱい来るとは思いますけれども、ちょっと意外でした。もっと反対意見とか出ると思っていたら結構肯定していて、合併したら学校の名前はどうなるんですかとか、校歌はどうなるんですかとか、スクールバスとか、合併する前提でそれ以降の話が多くて、個人的な意見では寂しいですという意見もありましたけれども、絶対反対という強い意見はあまり印象にないです。ですから私もよくわからない部分がありますね。
- 会長(議長) : 確かに新治小学校とはずいぶん違う感じがしますよね。他にいかがですか。
- 委員 : いろいろ貴重なご意見が出ているんですけど、今日の審議会でも与えられたテーマの1つは、資料の中の審議会での検討というところを埋めていくことだと思うんです。
- そこで、スクールバスを検討していくというところなんですけど、4キロで収まらない地域がある、今後詳しく検討すると。その他の中ではスクールバスのルートや時間は審議しないとあるんですが、この書き方として、スクールバスを入れる方向で検討するか、それとも全く検討しないのか、答えとして必要になるかと思うんですけど、どういった形の答えになるんでしょうか。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : 今日はこの後、第3回で出された早野中に関する部分、そして最後に答申のたたき台について議論いただくんですけども、その答申でどういうふうに皆さんが書いていくかというのが一番大事になってきます。スクールバスにつきましては、何便とかコースとか集合場所とかは審議会の中で決めていくというより…
- 委員 : そういうことを聞いているのではなくて、(資料の)審議会での検討として、詳しく検討すると書いてあるけど、意見はスクールバスを検討していただきたいということであって、審議会の答えとしては何を検討するかということを知っているんです。例えば、一番肝心のスクールバスを入れる入れないを、検討して入れないというように答えるのか、入れるように検討すると答えるのか、どっちなのかと。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : 子どもの安全性確保のために必要だというふうにご意見いただいておりますので、導入を前向きに検討しろとかであればそれでいいです。
- 委員 : それは我々が審議の中で1つの方向性を出すという形でもいい訳ですね。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : そうです。
- 会長(議長) : ではそのことについて再確認いたしますけれども、最初にやった(基本計画の)基本方針の最後、通学手段・安全性の確保の中に、再編により通学が遠距離になる児童生徒に対しては、スクールバスの導入など、通学手段を確保するというを確認しております。ということは、バスは必ずということです。
- 委員 : 意見として、この新しい学校に(スクールバスを)入れるかと聞かれてい

るので、それについて答えてあげなければいけないと思うんですが。総論としてはそうなっていますけれど、この新しい二宮と緑ヶ丘の統合後の小学校にスクールバスを走らせていただきたいと言われていて、事務局あるいは審議会としてそれについてどうするか答えてあげないと。

- 会長(議長) : どうぞ。
- 豊田教育部長 : ここ(地図)に書かれているのは、直線距離では黒戸とかはちょうど4キロくらいだったんですけど、通学路を調べていくと実はもうちょっと長くなってしまいますね。そこら辺を詳しく検討する必要がありますが、審議会からの意見としてはスクールバスが必要だとか、そういった答えをいただければと思います。
- 委員 : 審議会としてどうするかということですね。
- 会長(議長) : ここ(資料)に※印で書かれている、実際の通学路を聞いたところ、当初の予想と異なり概ね4kmで収まらない地域がある、今後詳しく検討する。これで私は回答になっていると思いますけれども。委員さんどうですか。
- 委員 : それで良ければ結構なんですけど、これだと入れるも入れないもわからないんですね。
- 会長(議長) : 入れるということを前提にとか。
- 委員 : ええ、そういうことを明記した方がいいかということです。これだとまだ検討中ということですので。
- 委員 : 蛇足かもしれないですけど、この円で4キロを超す部分に家はないんですよ。円で見ると黒戸や真名の一部が4キロを超しているけど、それは真名カントリーのほうとかで、実際はほぼ4キロ以内で収まっている。それで4キロで収まらないところは検討するとしているのではないかと。実際家がないので、検討してもスクールバスは出ない可能性のほうが大きいかなと。
- 委員 : その辺の事実を踏まえた形で答えを作ってくださいよ。お願いします。
- 会長(議長) : 円でキロ数を出しても、直線ではありませんからね。おそらく4キロ半になったりとか、あるいは5キロとか、出てくると思います。この発言者は実際に車で計ったりしているみたいですけどね。他にいかがですか。
- 委員 : 私が見た中では、それ以外の答えはこれでいいと思います。
- 会長(議長) : それから学童クラブのことが出てきますけど、これは私たちがいま直接検討することではないというか、他の部署でやっていますものね。ではそれ以外のところはよろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。
- それでは進行させていただきます。続いて早野中学校に関する再編案について、ご説明をお願いいたします。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : はい。早野中学校に関する再編案についてという題名にしておりますが、前回、第3回の審議会におきまして、委員さんより大字早野から南中と早野中に行く子が分断されているというご意見がありましたので、現状を示したのが資料1-1になります。現在南中に通っている子どもさんの数を掲載しております、大字長清水から、小学校は茂小になります、南中に通っている子が6人、同じように大字早野で南中に行っている子が44人。右側は東部小に行っている地区ですが、早野新田で南中に行っている子が22人、東部台から61人、東茂原から50人となっております。1枚めくって、資料1-2は自治会の区域を表記させていただきましたので、1-1と見比べていただければと思います。1-1で説明をさせていただきますので、そちらをご覧ください。
- この話は、委員さんからご指摘のあった早野の分断の話、それと南中が大きくなりすぎてしまうんじゃないか、併せて南中学校区の見直しが必要ではないかというご意見に絡めてのお話になります。仮に、早野中と南中がいまひとつになった場合、生徒数は674人になります。例えば、大字早野から南中に行っている生徒が44人おりますが、この子たちが茂原中に行くのであれば、44人を引いて南中は630人になりまして、概ね適正規模の上限値くらいになります。同じように、東部台で61人が南中に行っておりますが、これが南中ではなく東中に行くのであれば、61を引いた数。そのような形で南中の大規模化というのは解消することが可能ではないかと。それを受け入れる側の茂原中とか東中はその分が増えてしまいますが大丈夫かというところで

は、現段階では適正規模を超えるということはないと見込んでおります。

あと、これを見て学校の区域がわかると思いますが、(長清水や早野から)中学校までの距離は、南中も早野中もあまり変わりませんが、早野中学校区を見直すのであれば、同じように五郷小も見直していかなくてはいけないかなと考えております。第3回までの審議会で、早野中の南中への統合というのは優先順位が高いとご指摘いただいた委員さんもいらっしゃいますが、この部分について、答申案までどのように持っていけばいいのかというのは事務局サイドでも非常に悩んでいるところでございます。

ここで一度資料1-1の説明については終わらせていただきたいと思っております。早野中の関連につきましては、答申内容をイメージして審議をお願いしたいと思っておりますが、先ほどの優先順位1、2の新治や二宮地区の問題ほど議論が深く入っておりませんし、まだ住民との意見交換会もしていないところですので、その辺を含めて、今後の早野中の考え方について皆さまからご意見を頂戴できればと思います。よろしくお願ひいたします。

会長(議長) : はい。中学校に入りまして、早野中学校に関する再編案ということでただいま説明がございました。資料1-1、1-2とございます。意見交換を行いたいと思っております、いかがでしょうか。どうぞ。

副会長 : 前回、この早野中についてはやらない、今回の答申に載せないという話ではなかったですか。確か私が質問したら、それはやらないとお答えになったかと思うんですけど。

久我教育部次長(教育総務課長) : 意見交換会はやらないと答えましたが、やはり優先順位1と言われた委員さんがお二方かな、いたと思っておりますので、全くやらないというのではないかと思います。意見交換会はやらないと言ったと記憶しておりますが。

副会長 : はい、わかりました。

会長(議長) : 他にいかがですか。

委員 : 意見交換会はやらずに答申に載せるというイメージだったんですか。

久我教育部次長(教育総務課長) : 答申案はこの後皆さんにもんでいただくこととなりますが、早野中に関する部分については、新治地区二宮地区と比べてどうしたらいいか、それはあくまで今日この場でもんでいただきたいと思っておりますので、併せて答申案について説明した方がいのであれば、説明させていただきます。

会長(議長) : ということだそうですが、どうですか。委員さんいかがですか。

委員 : 中学校の再編になりますと、学区の見直しを最初にやらないと、ちょっと偏りが出てしまうのではないかと。東中学校と、統合するのが早野中と南中ですか、その学区を見直してもらわないと。かなり遠くなっちゃう子もいるし、自転車を通うのだからいいだろうというわけにもいかないの、なるべく公平に学区の見直しを。いま南中学校は東部小学校からも一部来ているんですけど、もう少し東中で受け入れるようにする。南中にあまり偏らないようにということで、学区の見直しをちゃんとやり直した方がいいんじゃないかと思っております。

会長(議長) : どうぞ。

副会長 : 学区の見直しについては後でやるというお話だったですよ。早野中学校に関しては、いま委員さんがおっしゃったように、学区の見直しがなかったらできないというか、例えば早野中は学区の見直しをして、残すとか廃校にするとか、その程度しか(答申は)できないんじゃないかと。

会長(議長) : 学区の見直しをまず先にやらなければいけないだろうというご意見がございました。どうぞ。

委員 : 私のほうから話させていただきますと、確かに学区の見直しをしていただいたほうがいいのかと思います。実際の数字、事実や根拠を明確にしてほしいと前に言って、早野地区が(早野中と南中に)分断されている、何人くらい早野地区から南中に行っているか教えてほしいとお願いして、こういう資料を作ってもらったと思います。

この資料を見て改めて思ったんですけど、早野と長清水を合わせて50人の子どもたちが南中に行っているわけですよ。この50人が仮に、本来早野から地元の学校(早野中)に行けば、将来推計では3クラスになるところが6クラス残るかもしれない。この地域に関しては昔からの人が住んでいて、

子どもたちが帰ってきて意外と若い人たちがいる地域なので、極端な人口減少はしないだろうと思っているので、小規模であろうと子どもたちの教育水準というか、教育がきちっとできれば、比較的規模が小さくてもそれでいいんじゃないかと。無理やりに減らさなくてもそれなりの水準が保たれていれば、当面はいいんじゃないかなという気がいたします。それで併せて、委員が言ったように、学区が複雑に入り組んでいるのを見直して、適正な形に収まるように検討していただけたらと思います。

会長(議長)
久我教育部次長
(教育総務課長)

： はい。そういうご意見でございました。よろしゅうございますか。
： すいません、早野中のところは事務局サイドも非常に苦慮しております。答申案に関連するところでして、そして事前にお配りした答申案にもだいぶ修正をかけてますので、答申案についての説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは資料2、答申案についてご覧いただけますでしょうか。こちら、教育長より再編審議会会長あてに、5月18日に諮問をさせていただきました。それに対する答申のたたき台になります。答申については、自治体によって相当ボリュームに差があります。いろいろなデータを付けて10ページを超えるような答申を作っているところもあれば、今日の資料のような簡単な形もあります。その中で、ポイントを絞った形、結論を端的に述べる形を採用いたしました。

それでは、中段にあります1、主旨について読ませていただきます。全国的に進行している少子化により、本市でも児童生徒数の減少や学校の小規模化が進む中、子どもたちの教育環境を最優先に考えて審議した結果として、小中学校の具体的な再編方法について答申するものです。なお、審議にあたっては、先般教育委員会が定めた茂原市立小中学校の適正規模、茂原市学校再編基本計画を踏まえ、様々な観点から意見交換を行いました。こちらを主旨として記載いたしました。特に2行目の子どもたちの教育環境を最優先に考えてという部分を強調させていただきました。

続いて2番、答申の核となります2、具体的な学校再編案についてでございます。読ませていただきます。速やかに再編すべきものとしては、優先順位の高い順に以下のとおりです。実施時期については、実際の事務スケジュールを考慮しつつ、速やかに実施されるよう希望します。なお、これ以外の小中学校再編については、今後の人口推移を注視しつつ、推計の見直しを含め改めて検討することとします。

まず(1)は、新治小学校を本納小学校に統合するというものです。校舎は一時的に本納小学校を使用する、将来的には新しい小学校を建設し、豊岡小学校も統合する。

その下に要望事項として、4項目記載させていただきました。1つ目は、学区が非常に広範囲となるため、スクールバス等の通学手段を必ず整備することといたしました。2つ目は、将来の豊岡小学校までの統合を見据えることを記載いたしまして、予算や土地の確保など早めに動き、より良い教育環境が作れるよう努めることといたしました。3点目は、将来的な新校舎の建設場所については、ここで文言を加えていただきたいと思います。利便性の前に「本納中付近での建設など」と加えていただけますでしょうか。もう一度読みますと、将来的な新校舎の建設場所については、本納中付近での建設など、利便性、安全性等を十分考え選定すること、となります。4つ目、本市での小中一貫教育のあり方について、本格的に研究、検討を始めること。以上、(1)といたしました、新治、本納小学校に関する部分になります。

裏をご覧ください。続きまして(2)、二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合に関してです。まず修正があります。校舎は緑ヶ丘小学校を使用するの後に校名についてとありますが、この校名については、先ほどご質問の中にもありましたように、住民の代表者(との話し合い)とか教育委員会会議などで決めていきますので、皆さまから頂戴した意見ではございますが、「校名は二宮小学校、二宮緑ヶ丘小学校等を検討する」、ここについてはカットしていただきたいと思います。

要望事項等ですが、こちらにそれ(校名)を記載いたしました。校名、校

歌、校章等については、双方の住民の意見に配慮しながら決定すること。一部地区の通学距離が長くなることについて、地域住民の意見を聞きながら、通学手段の確保や学校選択の可能性など、様々な対応を検討すること。この部分につきましては、新治のときとは違ってスクールバスという記載がございません。先ほど委員さんからご意見がありましたので、記載内容については協議いただきたいと思います。学校選択の可能性については、黒戸地区がイメージされるかと思えます。おそらく緑ヶ丘小学校よりも豊田小のほうが近くなりますので、地域の住民の方、保護者の方、お子さん方の考えも尊重していかなくてはいけないというところを表現してございます。

(3)、早野中学校については、第3回で方向性がまとまっておりませんでしたので、網掛けにしてあります。本日この記載について、例えば具体的な学校再編案の3行目になお書きがあるので(1)(2)の2点でいったらどうかとも含め、ご意見を願います。また、従前より皆さま方にはいろいろなお考えを示していただいておりますので、例えば先ほどもご意見ありました、南中と早野中の統合については学区の見直しを含め検討するとか、早野中に特化せず、鶴枝小が少人数になっていく問題、西小などの問題等々ございますので、どこまで書いていくのかというところをご意見頂戴できればと思います。駆け足ですいません、よろしくお願いします。

会長(議長) : はい。それでは資料2のほうを見ていただきたいと思いますけれども、補足された部分がありましたね。(新治の)要望事項の下から2つ目、将来的な新校舎の建設場所については、本納中付近での建設など、利便性、安全性等を十分考え選定すること。本納中学校のほうがいいですね。裏面のほうで、二宮小と緑ヶ丘小を統合する、その2行目の校名云々は削除ということでございます。そして(3)網掛けの部分については、今日ここで話し合いをして、ある程度の文言を決めていくということですね。

久我教育部次長(教育総務課長) : はい。それで(1)(2)も含めて修正、追加していただいたものを次回記載して、もう一度案として諮りたいと思っております。よろしくお願いします。

会長(議長) : はい、どうぞ。

副会長 : 1ついいですか。二宮小学校と緑ヶ丘小学校のところでは、学校選択の可能性などということを入れてあるんですけども、新治小学校と本納小学校について、例えば下太田で豊田小のほうが近いんじゃないかという話もあったので、こちらにも学校選択の可能性ということを入れたらいいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

会長(議長) : 皆さん方いかがですか。

鈴木学校教育課長 : 大きく違うところは、(新治から)豊田小に行った場合、今のままですと中学校は富士見中でなく本納中に行くという形になります。この二宮と緑ヶ丘の場合、黒戸地区に関しては、どちらにしろ中学校は富士見中で一緒になるということがあります。その辺を考慮して、いまの新治から豊田小と考えたときに、そのまま本納中ではなくて富士見中に行くという想定のご意見でよろしいでしょうか。

副会長 : そういうことになっちゃいますね。中学でまた選択という話になるといけないと思うので、その豊田小に行った子は富士見中かなとは思ってます。だけど、この文章だとその選択すら一切認めていないわけですよ。その選択はダメなのかなということ。うまく言えないんですけど、下太田の人で、近いし安全性も考えると豊田小のほうに子どもをやりたいなと言って、豊田小を選ばせてくれたら、そうしたら中学は富士見中になりますよ、それでも良ければという選択肢です。

鈴木学校教育課長 : 正直なところ、豊田小に進学しても中学校は本納中という想定でいたので、そういう形は考えていなかったんですが、中学校の選択も認めていいのではないかと、小中ともに選択する、本来指定されたところではないところに行く形になりますが、そういうご意見をいただければ検討させていただきたいと思えます。

副会長 : 実際中学校のことはまだ考えていなかったと思うんですが、保護者の意見の中に、豊田小に行くのかなと思っていました、というのが何件かあったと

- 思うんですよね。個人的な意見といえどそれまでだけど、反映されないのかなと思っただけなんですけど。
- 豊田教育部長 : 基本的には問題ないと思いますので、皆さんでご協議いただいて答申いただければ。
- 会長(議長) : いかがですか皆さん。
- 委員 : 私新治出身なんですけど、下太田の区境というか、どこまでが下太田なのか、豊田小まで結構ありますよね。本納のほうに近いんじゃないかと思うんですが。
- 委員 : コンビニがある交差点の通りが境になっていると思います。
- 会長(議長) : 要するに選ばせてあげたらということですね。
- 副会長 : そういう意見が出ていたから、選ばせてあげたほうが保護者のためかなと思っただけなんですけど。
- 会長(議長) : いかがでしょうか。
- 委員 : 過去の経験から、二宮小とか緑ヶ丘小で西陵中の選択制のとき、西陵中まで1キロのお宅が、2.5キロとか3キロくらい先の富士見中に行くとか普通にありました。新治でも元の村の仲間意識で本納中とか(を選ぶのでは)。二宮地区の人も、西陵中を選べただけけど遠い富士見中を選んで、選択制7年間で二宮小から西陵中に行った子がほぼゼロだったので、距離よりもそういう地域の特性とかかなと。ただ、選択できるというのを付け加えるのはいいと思いますけど、たぶん結果的に向こう(本納)に行っちゃうんじゃないかなと。距離じゃない部分で何かあるんですよ。
- 会長(議長) : 選択を認めるという一文を入れてもいいということですね。選ぶのは子どもとか親たちの考えだけ。
- 委員 : それはそれで、結果はどうなるかわかりませんが。二宮小と緑ヶ丘小は認めているのに、こっち(新治)は何でという意見も出てきそうな気がしますので、だったら最初から入れておいた方が。
- 会長(議長) : 両方同じ考え方で表現するというので、よろしゅうございますね。
- 内田教育長 : 1つだけいいですか。審議会委員の皆さんの考えということでそうまとめれば差し支えないんですけど、基本的には茂原市の場合、学校選択制というのは取り入れていないんですよ。要するに住所で決まっている。距離が近いから選択制を認めるというのは、理由がはっきりしていればいいんですけど、再編をやっていく中で選択制を認めるというのがいくつも出てくるのはどうかと。(今も)学校を選ぶときに、こっちに行きたいと申し出て来る人は時々いるんですけど、茂原市は学校選択制は取っていない、住所によると説明しています。全部自由にすると、地域性というのが全然バラバラになっちゃって崩れるということもあるんですけど、いろいろな理由から学校選択制は取っていないと。
- いま(選択制が)あるのが萩小学区、萩小は分断されていて、東中にすごく近いところは東中なんです。でも1つの学校が分かれることが子どもたちにとってあまり良くないということで、萩小でありながら東中に行かなくてはいけなかった子たちを、茂中にも行けるようにしています。あとはさっきから話になっている西陵中と富士見中については、今までの統合問題でいろいろな意見を戦わせた中で、しばらくの間選択制をやってもらいたいという緑ヶ丘地区の人の意見を取り入れながらそれをやりました。ですから、どこでも選択制というのがポンポン入ってくると、根本的には選択制を取っていないというのが脅かされるのかなと、教育委員会側としてはちょっと心配があります。
- 会長(議長) : いまの件、茂原市としては原則選択制は取っていないということですね。地域によってケースバイケースと。
- 内田教育長 : 例えば黒戸地区は本当に豊田小が近いとか、スクールバスを入れたらどうかという問題にも関係するんですけど、二宮小から緑ヶ丘小にすると距離がちょっと遠くなるので、それについては選択制ということもあるんですけど、あまりいろいろなところに選択制を入れていくと、(選択の)条件を精査していかなくてはいけなくて。実際にこの間の意見交換会でも、新治地域の保護者の方で豊田のほうに行きたいと言っている方もいたので、そういう保

- 護者の意見を大事にするという面もありますが、どこかで一線を引かなければいけないと思います。
- 会長(議長) : 茂原市の原則は、地域でもって通学する学校が決まっていると、ただし場合によっては認めることも今までやってきたし、これからも場合によっては認めていくということでもよろしいですか。それをきちんと文言に書くのか書かないのかということですね。
- 内田教育長
会長(議長) : 細かいところになると答申には盛り込まないと思いますが。
: その辺のところ、さっきおっしゃった親の気持ち、子どもの気持ちというのも大事ですね。副会長から出たことについていろいろ意見をいただきましたが、いかがですか。
- 副会長 : 実際、先ほどの委員さんの話にありましたけど、交流するのは本納小と新治小で、新治小が豊田小と交流するわけではないんですよ。そうするとしようがないのかな。例えば親御さんが、うちの子どもを豊田小にやりたいんですけどダメなんですかと言ったら、ダメですとはっきりお答えになるわけですか。
- 鈴木学校教育課長 : 指定変更届というのがございまして、いろいろ理由がある場合はそれを出していただきます。ただ単に出せばいいのではなく、相当の理由がなければいけないんですが、そのようになります。
- 会長(議長) : 事由によっては認めない場合もあると。
鈴木学校教育課長 : 相当の理由がないと(認めない)ということになります。
副会長 : 教育委員会のご意見はわかりました。たぶんそういうお答えになるということですね。
- 会長(議長) : いいですか。他にございますか。どうぞ。
委員 : 確認なんですけれども、二宮と緑ヶ丘のほうは要望事項の中で、校名とか校歌、校章のことがあるじゃないですか。これはその時に決まってくんでしょうけども、一方新治と本納は一時的な統合なので、その問題は起こしませんよということでもよろしいんでしょうか。
- 会長(議長) : でしょうね。また何年かすると豊岡が入って、3校でもって最終的に名前とかが決まってくるんじゃないですか。
- 委員 : その最終的な形のときに例えば校名とか校歌とかをやると。4年以内にやろうとしている今回のものについては、本納小学校という校名で、本納小学校の校歌を使うという捉え方でいいですよ。
- 副会長 : それをはっきりさせないといけないですよ。いまの委員さんのお話で行くとすれば、考え方としては本納小に吸収合併ですよ。校名校歌校章変えないということは。
- 会長(議長) : 残る学校が吸収するという捉えではないんじゃないですかね。
委員 : すいません、校名とか校章とかって審議会が決めなくてはいけないことなんです。教育委員会の問題であって、審議会が決定しなくちゃいけないのではないですよ。そういうふう聞こえてしまったので。
- 会長(議長) : ご意見があったら申し上げようということですね。
委員 : 決めるのは教育委員会でしょうけども、答申の中で(1)(2)は同じ小学校同士の統合でありながら別というか、片方にその内容があってもう片方にはないから、それをどう捉えるのかという部分を我々が確認しておかないと、みんなの捉え方が違うと後で疑問になるといけないので。
- 委員 : (1)の要望事項のところ、校名とかの文を入れるかですよ。
委員 : あくまでも一時的にということなので、今回はそういうふう(校名等変更しない)捉えているということでもいいでしょうか。我々がそう捉えて答申を作るといっていただければいいですけど。
- 会長(議長) : 新治本納についてはですね。はい、委員さんどうぞ。
委員 : いまの件は、校名、校歌、校章の文言が二宮のほうにしか入っていないからということですよ。この文言を新治のほうにも同じように入れてはダメなんです。対等な立場ということ。
- 委員 : 今回ここに書いてしまうと、一時的なところでもそれをやるとなってしまうけどどう考えますか、という疑問なんですけれども。今回は一時的な統合だからそれはやらずに、最終形の豊岡小まで3校が一緒になったときに初め

- て、新しい学校ができてそこで名前とかいろいろ細かなことを教育委員会のほうで決めるというふうに考えてますよ、ということならばいいんじゃないかなと思います。
- 委員 : 一時的にというのはどのくらいの期間のことを言っているんですかね。
- 会長(議長) : 両方比べて違うのは、もう1校入って学校として再スタートを切るのと、2つの学校を1つにする二宮と緑ヶ丘の場合と、ちょっと違いますよね。それから、スクールバス等の「等」というのはないといけないんですか。理由は何かですか。
- 豊田教育部長 : 人数にもよるのでわからないですが、果たしてバスが必要なのか、もっと小さなものでもいいのか、そういうものを含めた交通手段ということですか。
- 会長(議長) : 例えばマイクロバスとかタクシーとか、要するに乗り物を用意するということですね。わかりました。他にご意見ございますか。どうぞ。
- 委員 : 答申書を9月には出すというお話でしたけれども、先ほどお話にも出た最後の早野中の問題については、今回の答申書に盛り込むのが妥当なかなと疑問に思っているんですが。前の西陵中に関しても長い時間かけてやってきましたし、今回新治や二宮でも意見交換会をやって答申を出すわけですが、まだ早野については意見交換会も何もしていない。住民やPTAに対しての説明もされていないうちに答申を出してしまうというのは、早野の住民に対して配慮しているのかということと疑問に思ってしまうんですけれども。
- 会長(議長) : 住民説明会等をやらずにいきなり答申していいのかということですね。ではそのことについて。
- 豊田教育部長 : 前にもお答えしたように、実施計画は最初の4年が一次、後ろの5年が二次ということで考えていて、答申をいただいて我々はその実施計画を策定いたします。例えば(1)と(2)については4年の間に実行する、さらに早野中と南中とか、鶴枝と中の島とか、通学区域の見直しとか含めて検討するというような答申をいただければ、後ろの5年の間に住民説明会をし、そういった具体的な案を定めていくという実施計画になるのかなとっております。
- 会長(議長) : 4年の中では小学校の2つのケースで、次の第二次の5年間で早野中と南中とか、鶴枝云々を検討するというような説明でした。
- 委員 : 早野中とかは検討するという意味の答申になるわけですね。
- 豊田教育部長 : そうですね、それについても着手するために、そういう答申をいただければと思います。
- 委員 : 早野中の問題ですけど、審議会でも何回か優先順位を審議していて、私は早野中を結構上に書いたんですよ。というのは一小一中じゃないですか。これでいいのかと、たぶん生徒とか親に聞いたらいろいろな意見が出てくると思います。
- 緑ヶ丘小と西陵中も一小一中だったんですけど、一小一中というのは無理ですよ。これからどんどん少なくなっていくのに、4年後にまた見直しにしても今からそれを話しておかないと、何年後にできるかわからない。西陵中と富士見中の問題だって7年間もめたわけですから。方向性として、学区の見直しは前提条件として、一小一中問題を何とかしないと、小学校よりも中学校の方が優先順位として早くやらなくてはいけないかなと思います。
- 小学校は地域の問題とかいろいろあって難しいんですけど、とりあえず今回は2つと。中学校の場合、特に早野中は一小一中でいいのということを審議会として投げかけるというか、具体的なところまではたどり着けなかったんですけど、学区の見直しをしたうえで一緒にするか存続するか、投げかけか何かはやらないと、この先ちょっと支障が出てくる。実際一小一中で4年後ももっと少なくなるから、西陵中みたいな問題になってくるのかなと個人的に思っています。ですので早野中については、統合とか具体的なことではなくても、一小一中問題について検討を要するとか何とかしなくてはいけないとか、方向性だけでも出さないといけないと思います。小学校2つだけで終わっちゃうのかと。
- 会長(議長) : わかりました。そのためにカッコ書きで、方向性がまとまってから記載しますとありますよね。当然これからやっていかななくてはいけないわけです。

- 委員 : いまの一小一中のことで、ここで議論を戦わせていないのに一小一中はおかしいというのはちょっと言い過ぎじゃないかなと思います。
 ちょっとデータがほしいんですけど、早野地区で南中に行っている子どもたちと同じように、早野地区で茂原小に行っている子どもたちも結構いるんですね。それを後で教えていただければと思います。
- 沼教育総務課副主査委員 : 調べてあります。早野から茂原小に行っているのが78人、長清水だと8人、茂小に行っています。
- 会長(議長) : 学区の見直しがどういうふうになるかわからないけれど、その子どもたちが早野中に来るとなれば非常に小さくなるということもないので、その辺データに基づいた形でやっていきたいという気がします。
- 委員 : (3)の網掛けの部分ですけれども、前の(1)(2)と同じような書き方で、要望事項等も入れてやっていく必要があると思います。当然(1)(2)が片付けばここに行かなければならないですね。残り5年が始まってからやるのでは遅いです、4年間の続きでもってスタートしなければならない。前回委員さんからいっぱいご意見いただいて、少しやりましたよね。いま出たようなことでいいですか。4年が済んでから検討に入るのではなく、いまやっていることの続きとして検討していくと。
- 豊田教育部長 : 早野中と南中の統合について検討するということがよろしいですか。
- 会長(議長) : 端的に言えばそうです。それに絡んで学区の問題が出てくると。
- 豊田教育部長 : 通学区の見直しも含めて、早野中と南中の統合について検討するというようなことで。
- 会長(議長) : はい、そういうことでいいんじゃないでしょうか。時間も気になってきたところでございますが、(3)、いま空欄になっているところはこれくらいでよろしいですか。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : ありがとうございます。皆さまの第2回(審議会)の意見では、鶴枝小とか西小とか、他の適正規模に満たない学校も挙がっておりますが、そこら辺はこの早野中だけに絞って、あくまで9年間をイメージした答申のほうがいいでしょうか。
 皆さんは、以前言いましたように2年間の非常勤特別職で、この学校再編、学区の見直しという大きなテーマをずっと継続審議していきます。せっかく第1回から今回までにいろいろな意見を頂戴してますので、先ほどの早野中と南中のほか、例えば適正規模に満たない小学校名を(答申に)入れるとか、その辺も検討すべきというふうに記載したほうが、皆さまの関連な意見が反映されるのかなと思ったんですが。
- 会長(議長) : いま現在、適正規模を満たす小学校は6校だけですものね。中学校は4校。当然そういうところもこれから審議が必要になってくるということは、目に見えているところだと思います。ですからそれも書かれてはいかがですか。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : よろしければその内容を事務局でもまかせていただいて、次回提案させていただきたいと思います。
- 会長(議長) : はい。(2)の二宮小と緑ヶ丘小に戻らせていただきまして、まだご意見ありましたらおっしゃってください。
- 委員 : (2)のことではないんですが、ちょっとわからなかったの。さっきの今後の学校再編のことを答申書に書くのに、どこに書くのかなと。(4)として書くのか、それとも具体的な学校再編案のところそういう文言を入れるのか。(3)の早野中の続きに書くように聞こえたので。
- 豊田教育部長 : (4)その他だと思うんですが、そこら辺は事務局のほうで案を作らせていただきます。
- 会長(議長) : 早野中学校とは別の項目ということですね。それを実際の校名を挙げて書くのかもしれませんが、その他ということで見出しを付けるということですか。まだ言っていないことはありませんか。
- 副会長 : さっきの委員さんのお話がまだ引っかかっていて、この文言、校歌も校章も変えないで済むような上手な文言はないかなと思っているんですけども。校舎は一時的に本納小学校を使用するということに何か言葉を付ければ、言葉は悪いんだけど本納小学校に吸収されるというのがわかるかなと。
- 会長(議長) : 吸収と統合というのはちょっと違いますね。

- 副会長 : 統合すると新しい校歌とか校章とか作らなくちゃいけないのかなと思うんですよ。
- 会長(議長) : そこはさっきから言っているように、いずれ豊岡小学校も一緒になって新しい校舎ができあがる、その前に当然校歌等が作られて、校名もしっかり決まってスタートするんじゃないですかね。
- 副会長 : それはわかります。その一時的のとき(校名等変更しないことが)わかるように。
- 委員 : 一時的の4年間はどっちの校歌を使うとかは。
- 会長(議長) : 例えば卒業式とかですか。そこまでは考えてなかったけど、ここで決めることじゃなくて、それは正に2つの学校の知恵を出し合うところじゃないですか。
- 委員 : 統合という言葉が引っかかるということだから、それを違う言葉にということですかね。
- 豊田教育部長 : よろしいですか。その統合後の校名だとか校歌だとか、そういったものについてはここで審議することではないので、我々がきちっとやりますのでお任せください。
- 会長(議長) : 統合、吸収、合併、いろいろな言い方がありますよね。
- 内田教育長 : 1つ例として、西陵中と富士見中は、西陵中学校の富士見中学校への統合という題名で出しています。その中では、西陵中は何々で閉校とし、平成32年4月1日に富士見中学校に統合しますとあっていて、これについては富士見中学校を使って校名も富士見中学校で、校章や校歌については触れておらず、そのまま富士見中学校と。これと同じように考えれば、本納小と新治小は、何も考えずに本納小となります。
- 副会長 : 新治小学校を廃校とし、ということですか。
- 内田教育長 : そういう言葉を入れるかどうかはわかりませんが、西陵中と富士見中については特にそういうことは考えていなかったです。
- 会長(議長) : 統合という言葉を使っているんですね。
- 内田教育長 : たまたま今は、二宮小と緑ヶ丘小は校名とか考える、じゃあ新治小と本納小は考えなくていいのかと並列して出てきたんですけど、西陵中と富士見中についてはそういうことを今まで検討はしていないということです。
- 会長(議長) : 特に地域の皆さんからもクレームもなくということですね。
- 豊田教育部長 : 二宮と緑ヶ丘の場合は緑ヶ丘小学校の校舎を使うので、校名とか校歌とかが話題になるんですけども、もし二宮小を使えばそのまま行くかと。
- 副会長 : 要は、二宮と緑ヶ丘は両方が廃校となって1つになる、それでたまたま緑ヶ丘の校舎を使うという考え方で、新治の場合は、新治小を廃校にして本納小に統合する、だから違うと。
- 会長(議長) : 新治小学校「を」本納小学校「に」というのと、二宮小学校「と」緑ヶ丘小学校「を」の違いですかね。
- 鈴木学校教育課長 : 西陵と富士見の場合は完全に吸収合併で、西陵が廃校となって富士見中のほうに統合されますよというケースだと認識しています。本納と新治はそれと同じケース、新治小学校「を」本納小学校「に」統合すると。二宮と緑ヶ丘に関しては対等の合併というような解釈になります。
- 会長(議長) : はい、私もよくわかりました。大事なところですよ、新治小学校を本納小学校に統合する、それから、二宮小学校と緑ヶ丘小学校を統合すると。
他にまだありますか。大丈夫ですか。(意見交換会に)集まった地域の人たちからは、審議会委員はバスの通る道をきちんと調べましたか、どこに乗降場所を設けたらいいか考えているんですかみたいなお話をされる方もいらっしゃいました。正直言ってそこまではまだ考えてなかったですね。でもそれも私たちが考える範囲ではないとありました。
それでは、早野中学校に関する再編案からいろいろいきましたけど、よろしいですか。それでは先へ進めさせていただきたいと思います。答申の中身については先ほどやりましたので、議題(3)になります、9月2日の第2回住民意見交換会について、お願いします。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : 8月19日の第1回意見交換会を踏まえまして、本日細部について審議していただいたところです。9月2日土曜日、当初の予定どおり第2回の意見交

換会を実施いたします。時間帯はすでにご案内しておりますとおり、9時半から二宮福祉センターで、午後2時から新治小学校体育館で、前回とは順番が逆になりますが、そのように実施させていただきます。まだまだ非常に暑い中ですし、皆さんもおいでの際には十分気を付けて、水分補給などお願いしたいと思います。強制ではございませんが、可能な範囲でご参加いただければ幸いです。以上です。

会長(議長) : はい。確認ですけれども、これに関わるPRというか、いつ頃関係する地区へ文書が渡っているんですか。

久我教育部次長
(教育総務課長) : 先ほど委員さんからお話がありましたように、市内全区域に8月3日に自治会回覧を実施いたしました。関係する小学校については、基本的に学校からメールで全保護者に対し、7月下旬から8月上旬に連絡いただきました。メールを使わない方も学校で把握しているとのことですので、学校にお願いいたしました。また、未就学児のほうにも保育所などから配布いたしました。あと、関係する新治、本納、二宮、緑ヶ丘のPTA役員さんには、8月の6日から17日の間でお時間を作っていただいて、学校にて今回の内容についての説明をしたところです。以上でございます。

委員 : あと広報もばらにも出てましたよね。

会長(議長) : ありがとうございます。つまらない質問ですけど、二宮の会場が30分早いのは理由が何かあるんですか。

久我教育部次長
(教育総務課長) : 当日二宮地区において、10月に予定してます防災訓練の説明会が入っている関係で、30分早めさせていただきました。二宮、緑ヶ丘とも、小学校で8時半から校庭整備の作業が入っておりますので、終了して駆けつけていただければということで、学校のほうにもできる限り多くの方に聞いていただきたい旨お話ししているところでございます。

会長(議長) : はい、ありがとうございます。第2回の住民意見交換会についてご説明をいただきました。何かご質問ございますか。よろしゅうございますか。

それでは、本日検討すべき中身については一通り終了ということで、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

川崎教育総務課長
補佐 : ありがとうございます。以上で本日の議題はすべて終了いたしました。次第の5のその他でございますが、事務局から報告をさせていただきます。次回、第5回審議会は9月20日水曜日、午後6時からとさせていただきますので、よろしくお願いたします。

開催通知と会議資料は、前の週の金曜までに発送できるよう準備を進めておきますので、ご確認をお願いしたいと思います。

前回、第3回の会議録でございますが、お読みいただきまして、訂正等ございましたら事務局のほうまでご連絡いただきたいと思います。

また、10月以降の審議会ということで、先ほど久我のほうからもお話ししましたように、再編だけの審議会ではございませんので、通学区域などについても、また皆さん長時間にわたることになりますけれども、引き続きご審議の程お願いしたいと思います。

では、以上をもちまして、第4回茂原市学校再編審議会を終了いたします。大変遅くなりましたが、皆さんお疲れさまでした。